

2025年1月27日

日本防災士会不正問題のお詫びとご報告

日本防災士会理事長代行
植村 信吉

特定非営利活動法人日本防災士会において、2023年度に不正な支出が確認されました。各支部や地域において地域防災力向上を目指す本会において、このような不正行為が発生したことを大変重く受け止めております。また、本会に大きな期待を寄せて頂き、これまでご支援を頂いて参りました日本防災士機構を始めとした防災関係団体の皆様、さらに私どもが進める活動にご理解を賜りご支援ご協力を頂いてまいりました全国の自治体防災部局の皆様、そして何よりも全国で活動する会員の皆さまのご期待を裏切るような事態になったことを心苦しく思い、深くお詫びいたします。加えて、組織としてこの不正問題の対処と経過について公式な発表に時間がかかったことをお詫び申し上げます。今後は、このようなことを二度と起こさないために、現在、不正防止のための取組みと組織強化に向けて、以下のとおり進めておりますのでご報告いたします。

1. 不正な支出の概要

2023年2月に不正な支出が発覚。当事者である大石元副理事長に説明を求めると共に理事会内部に特別検証委員会を立上げ調査を行う。2024年に特別検証委員会にて明らかになった事実及び、監事からの報告に基づき当事者から聞き取り調査を行い、同年4月21日開催の臨時理事会にて当事者を永久除名処分とすることを決定し当事者へ同年5月20日に通知。

2. 関係者の処分

○理事長は辞任。(2024年度総会にて辞任表明)

理事長報酬の返納6ヶ月分(2024年3月～8月分および9月以降の報酬辞退)

但し、NPO法に基づくと所轄庁(東京都)への報告義務が生じることから次期総会までは名義上の理事長とし、実質的な運営は新たに選任された執行体制での運営とした。

○副理事長4名は辞任(9月に辞任表明、9月29日の臨時理事会で承認)

3. 不正行為の原因と対策

今回の不正問題が起こった最大の原因は、一人の理事が全てを取り仕切る運営とそれを許してきた組織体制と考えております。よって「みんなで考え、みんなで決める」という本来の姿に戻すべく取組みを開始しております。

<不適切支出の原因と対応策>

本会名義のクレジットカードが5枚あり、その1枚が不適切使用に使われていた。他4枚の不正使用は確認されておりましたが、本会のクレジットカードは決済に必要な1枚に整理。

<本会の執行体制の不備とその対策>

組織の三役、特に副理事長の職務が明確化されておらず、一人の副理事長が常務理事を兼務するという状態。組織運営を把握できる者(常務理事)が不在。

各副理事長の役割を組織担当、事業担当、渉外担当と明確化し、次年度総会までは理事長代行以下の組織体制を確立。

- 理事長代行：植村信吉
- 副理事長：伊藤友彦（事業担当責任者、副渉外担当）
- 副理事長：大月真由美（組織担当責任者、副事業担当）
- 副理事長：高木一彦（渉外担当責任者、副組織担当）
- 常務理事代理：山本賢一郎

なお、委員会は各委員会所属の理事が責任をもって運営する形に整理しました。

（2024年10月27日理事会で承認）

<事務局体制及び会計処理>

事務局員が大幅に入れ替わるという事態を招いたことを検証しつつ、これまでの会計処理は「(株)MAGARIMONO」に委託契約という状態。(株)MAGARIMONOとの契約終了（9月末）を受けて、以後は、財務委員会で会計決済関係の整理と決済システム案を作成中。また、会計専属職員（非常勤パート）を公募し、候補者2名の中から1名採用。

<会費納入方法の課題と対策>

2023年10月より会費納入方法をクレジットカード決済、口座振替方式へ変更。理事会ではこの件に対する異論も出されたが半ば強引に大石元副理事長が導入を進めた。

上記3にも記載したとおり、一人の理事が全ての組織運営を取り仕切る典型的な事例の一つであり、本会の年齢別組織構成を顧みない行為と捉え、当時の理事も大いに反省すべき事柄と捉えています。自動継続決済導入をめぐる会員に混乱を招いたことを踏まえ、特別検証委員会や総務財務委員会にて、元の振り込み方式へ戻すべく検討して参りましたが、当該会社との契約条件に中途解約の場合違約金が発生することから、当面は自動継続決済と振込方式の併用で進めながら、現在、最善の方法を模索中。

<議連との関係>

本会の組織内に、いつ誰が議連を組織してきたかの調査を行いました経緯を知っている者がいないという事実が判明。まずは、今回の不正問題を受けて本会の組織から議連を外すことを決定。（2023年7月10日議連総会）また本会から議連へ助成金が支払われていたことから議連へ活動報告、会計報告書の提出を求めた。結果、報告書が提出された。

本会としては、議連の会計処理については本会と別団体となったことから議連自身で整理し、新たな執行体制の構築を申し入れた。

議連の報告によると、議連会計はそのほとんどを大石元副理事長が仕切っていた経緯を踏まえて、議連から大石氏へ内容証明付きで会計報告をするように申し入れ中である旨の報告を受けた。

本会としては、その結果を受けて補助金の不正使用が明確になれば大石元副理事長へ賠償請求を行うか否かの協議を弁護士と相談の上決定する予定。

4. 定款及び規程の整理

<定款改正について>

定款については昨年度総会での提案が整理された上での提案でなかったことから会員の混乱を招き、東京都NPO担当部局から修正の指摘を受けた。組織が不正問題の対応や以後の組織体制

が確立していなかった条件下での対応であったにせよ、起こってはいけない事態と重く受け止めております。現在、専門家（司法書士）を加えて担当部局と修正点を協議しており、次年度総会にて定款改正案を図るべく準備中。

<規程関係の整理>

特別検証委員会の調査によると各種規程は様々な形で存在しており、実質、どの規程が有効かを見極めるのが難しいとの報告を受け、組織強化に向けて順序立てて整理する方向性を確認。現在、以下のとおり進めています。

- ①役員選任規程（2024年10月27日理事会で承認）
- ②支部規程（2025年1月現在、理事会で審議中）
- ③会員規程（2025年1月26日理事会で承認）
- ④財務関係の規程は、財務委員会を中心に案を作成中であり、随時、理事会へ提案予定
- ⑤その他の規程は、随時、理事会へ提案準備中。

5. 本会の正常化と組織強化に向けて

現在、組織の正常化に向けた取組みを進めて行く上で新たな課題が浮上しました。新たな課題とは、会員全員が今回の不正問題を受けて前を向いて歩んでいこうという気概を持ち得ていないという点です。日本防災士会は変わろうとしていることを会員や関係諸団体にキチンと指し示すことが未だ不十分であることが原因と考えます。まずは、現理事全員が気持ちを新たに取組むことからスタートし、理事の職務を明確化しながら次期総会にて新たな体制を構築すべきと考えております。

“災害の時代”と言われる今こそ防災士が生まれてきた経緯に立ち返り、防災士会として何をすべきか、何ができるのかを考える視点を持ちたいと思います。地域防災力の向上という使命だけでなく、災害発生時に果たすべき役割を会員一人ひとりと一緒に考え、会報第87号において「防災士会のこれまでとこれから」で提案した内容を実践していくことから始めたいと思います。

最後に、組織の正常化と改革は一度に進みません。この取組みはスタートしたばかりです。ひと言でいうと、今できることから始めているところと考えて頂ければと思います。しかし、会員の皆さまのご理解と、ご支援・ご協力がなければ前に進みません。力をお貸し下さい。

共に手を携えて、力を合わせて、前を向いて頑張ってください。